

横浜市新型コロナウイルス対策本部の廃止について

令和2年3月14日0時00分に設置した横浜市新型コロナウイルス対策本部は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が令和5年5月8日(月)から5類に移行したことをもって廃止し、警戒体制（横浜市感染症対策情報連絡体制）へ移行しました。

※4月28日(金)に開催した横浜市新型コロナウイルス対策本部会議の会議資料については次のホームページから御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/honbukaigi.html>



お問合せ先

総務局緊急対策課担当課長

吉川 尚徳 Tel 045-671-3457